



セオ運輸が櫻島埠頭<9353>株式の大量保有報告書を提出



東証 2 部の櫻島埠頭<9353>について、セオ運輸が12月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「業務関係強化」によるもの。

報告書によると、セオ運輸の櫻島埠頭株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月18日。